

1. 件名：「日本原燃(株)MOX施設の新規制基準適合性に関するヒアリング
(336)」

2. 日時：令和2年6月12日(金) 13時00分～14時30分

3. 場所：原子力規制庁 8階会議室 (TV会議により実施)

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

(原子力規制部新基準適合性審査チーム)

長谷川安全規制管理官、古作企画調査官、建部主任安全審査官、平野
主任安全審査官

日本原燃(株)

藤田 執行役員 燃料製造事業部 副事業部長 他9名

5. 要旨

(1) 日本原燃株式会社(以下「日本原燃」という。)から、当日提出資料に基づき、設計基準事故及び重大事故の選定等の考え方の説明を受け、原子力規制庁から、以下の点について説明するよう求めた。

- 設計基準事故の評価事象について、確認する事項は拡大防止対策の妥当性としているが、臨界では発生防止対策の妥当性を確認していることから、確認する事項を整理すること。
- 重大事故の要因として地震を挙げているが、地震が発生した場合のプラント損傷状態の考え方について整理すること。
- 事故シナリオについては、設計基準事故と重大事故とでそれぞれ対処の内容と合わせて整理すること。

(2) 日本原燃から、本日のヒアリングを踏まえて対応する旨の発言があった。

6. その他

提出資料

「設計基準事故及び重大事故の選定等の考え方」